インフルエンザに罹患した場合

- ① 病院にてインフルエンザと診断された。
- ② 学校へ電話で連絡する。
- ③ 『新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書』を島田工業高校ホームページよりダウンロードするか、学校へ取りに行く。
- ④ 療養中は、朝・夕の体温測定を行い、『新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書』に 記入する。
- ⑤ 5日目にあたる日に担任と電話で経過報告書の内容を確認する。
- ⑥ 「発症した後5日を経過」し、かつ「解熱した後2日を経過」したことが確認できたら『新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書』を持って登校する。
 - ※経過日数の二重線を超えているか、解熱した日を0日とし2日を経過しているかご確認ください。 ※熱が下がっても体調が悪い場合は、無理をせずに欠席してください。
- ⑦ 登校初日は、必ずマスクをして、登校時に保健室で書類の確認と検温をする。 ※熱があったり、書類に不備がある場合は、迎えに来ていただくこともあります。

		発症日 発 症 後								
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症後1日目に 解熱した場合 (最低基準)	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

その後は解熱した日によって出席停止日が順次延長されていきます。